

参考資料 市町等の取組

1 市町の取組

地域特性を活かしたリサイクル等の取組事例の概要を以下に示す。

市町等	取組事例の概要
(1)姫路市	市内1300ヶ所のゴミステーションから資源（缶、ビン、ペットボトル、紙パック）、有害（電池）ごみを収集。ペットボトル、紙パックは、リサイクルセンターで選別・圧縮後、再生事業者へ。缶、ビン、電池は、再生事業者等へ。
(2)西宮市	可燃ごみ、不燃ごみ（ガラス類、金属類、陶器類）、乾電池・体温計、資源ごみA（新聞、段ボール、古着、紙パック）、資源ごみB（雑誌、古本、広告紙、紙箱）の分別収集を行い、不燃ごみ等の資源化を行っている。リサイクルプラザで、粗大ごみのリユース、リペアを実施。
(3)明石市	缶、ビン、ペットボトルを資源ごみとして収集し、市のリサイクルプラザで選別（磁力選別、ビン等の色別自動選別）・圧縮を行い、再生事業者へ引き渡し。別途、集団回収（古紙、紙パック、古着）、店頭回収（ペットボトル）を実施する他、生ごみ処理機への助成を実施。
(4)相生市	容リ法完全施行に先立ち、市内900ヶ所のゴミステーションからペットボトル、その他プラ、発泡スチロールを収集するとともに、市内52ヶ所の量販店、公共施設等で拠点収集を行っている。その他プラは、リサイクルセンターで手選別後、ロール状に圧縮梱包し、再生事業者へ。
(5)氷上町	有料指定袋でその他プラ、ペットボトルをそれぞれ専用のプレス式パッカー車で収集。その他プラは、手選別後ロール状に圧縮梱包し、再生事業者へ。
(6)北但行政事務組合	豊岡市を含む1市6町で構成され、缶、ビン、ペットボトル、その他紙、その他プラを資源ごみとして収集し、ペットボトル、その他プラはリサイクルセンターにて選別・圧縮を行い、缶、ビン、その他紙は、貯留し、再生事業者へ。
(7)他のリサイクルプラザ等設置市町・事務組合	北播磨清掃事務組合、播磨町、朝来郡広域行政事務組合、山南町、春日町、加古郡衛生事務組合、三田市、北淡町、三原町、家島町、加西市、小野市・社町・東条町環境施設事務組合、美西衛生施設一部事務組合、篠山市、高砂市。
(8)集団回収等への助成	県下88市町の内、21市58町で実施。助成内容は、市町により差異があるが、古紙（新聞）の例で5円/kg程度。コンポスト等への助成は、16市41町で実施。3000円/基程度。
(9)神戸市	環境省の実証施設である「生ごみバイオガス化燃料電池発電施設」を誘致し、平成13年から3年間の実証実験を実施中。市内のホムから回収した生ごみからメタン発酵させて発生したガスを利用して発電する。
(10)宍粟郡一宮町	森のゼロミッション地域構想を県の構想に沿って策定。「しそく森林王国構想の拠点づくり計画」を推進。町では、木質バイオマスコージェネレーション施設の実証プラントの整備を進めている。
兵庫県環境クリエイティブセンター	日本下水道事業団兵庫西エスセンター（姫路市）の下水汚泥溶融施設の余力を活用して、平成11年10月から市町のばいじん及び焼却灰を溶融処理

2 民間事業者の取組

民間事業者においては、独自の技術開発や企業間の連携によって様々な取り組みが実施されており、その概要を以下に示す。

事業者名(場所)	取組事例の概要
(1)新日本製鐵(株) 広畑製鉄所 (姫路市)	平成11年3月から(社)日本自動車タイヤ協会の委託を受けて、廃タイヤのリサイクル事業を開始。廃タイヤは、16あるいは32分割されて鉄スクラップ等の溶解炉に投入され、ワイヤは、鋼の原料に、ゴムに含まれる炭素分は溶銑の原料として利用。年間60,000 t 処理。
(2)住友大阪セメント(株) 赤穂工場 (赤穂市)	兵庫県下唯一のセメント工場として、昭和53年に産廃処分業の許可を取得し、県下をはじめ近畿・中国圏の産廃(石炭灰、ばいじん、燃え殻、汚泥、鉍さい、廃タイヤ、廃プラ、廃油)や副産物(スラグ等)の有効活用を実施。年間27,000 t 処理。
(3)株松下エレクトロニクス(社町)	使用済み家電四品目のリサイクル。平成13年4月に稼働し、年間40万台処理。
(4)株アール・ピー・エヌ(姫路市)	使用済み家電四品目のリサイクル。平成13年4月に稼働し、年間40万台処理。
(5)富士通周辺機器(株) 加古川事業所 (加古川市)	パソコン等情報関連機器、通信機器のリサイクル、リユース。平成9年3月に稼働し、年間2,500 t 処理。リサイクル率91%(パソコン99%)、リユース品1,500品種(19%)。富士通西日本リサイクルセンターとして、近畿、中国、四国を営業範囲。
(6)神鋼パソテック(株) 播磨製作所 (播磨町)	近畿圏で初めての廃蛍光灯のリサイクル事業を平成13年12月から開始。蛍光灯に含まれる水銀を回収し、ガラス等の有用物とともにリサイクル。平成14年度100~150万本処理を目標。
(7)株ジエイ・エム・アール(尼崎市)	廃蛍光灯のリサイクル事業を平成14年3月から開始。蛍光灯に含まれる水銀を回収し、ガラス等の有用物とともにリサイクル。平成14年度120万本処理を目標。
(8)生活協同組合 コープこうべ 土づくりセンター (三木市)	農林水産省の「地域リサイクルシステム確立事業」の補助を受けて、堆肥化施設を建設し、平成10年11月に稼働。33店舗から分別、回収した生ごみ年間800 t と牛ふん、コーヒーかす等を混ぜて堆肥化。農業生産、農産品販売等と一体化した事業。
(9)株マイカル マイカル明石 (明石市)	自社店舗から出される生ごみ(1日2~3 t)を一部(1日1 t)を発酵させ、店舗内で熱源(湯沸かし)として利用。平成9年新店舗としてオープン時から稼働。
(10)株共生 (姫路市)	燃え殻、無機性汚泥、ガラスくず・陶磁器くず、ダスト類、鉍滓等を受け入れ、レンガ風ブロックを製造(1,000 t / 月)。再資源化率80%。

3 県民・民間団体の取組

(1) 県下全域を対象とした活動

兵庫県保健衛生組織連合会

県下の各地区組織において、住みよい環境づくり運動を推進しており、空き缶等散乱ごみの回収等の活動を行っている。

また、推進委員等の指導者研修会等を開催している。

(社)兵庫県産業廃棄物協会

産業廃棄物の適正処理と再生資源の利用の促進を図るため、産業廃棄物に関する普及啓発、相談指導、研修、調査研究、情報提供等の事業を行っている。

また、各支部において、不法投棄防止パトロール等の活動を行っている。

(2) 地域での活動

各市町村の消費者団体、婦人会、老人会等が中心となり、以下のような活動を実施している。

- ・ 買い物袋持参運動
- ・ 容器類（牛乳パック、空き缶等）、古紙（新聞、雑誌等）の拠点回収
- ・ 体験教室（リサイクル等の見学、親子リサイクル教室等）の開催 等

また、環境 NPO 等による活動も行われており、代表的な事例を以下に示す。

A 協会（芦屋市）：毎年春と秋に空き缶等散乱ごみの回収を実施。

B ネット（尼崎市）：牛乳パックについて回収拠点図を配布。回収車を購入して、回収を実施。

C（市島町）：無添加石けん等の共同購入や生ごみ堆肥作り等を実施。

D 協議会（柏原町）：散乱ごみ回収や生ごみ堆肥作り等を実施。

E 会（春日町）：廃食油年間5000リットルを回収して、石けん作り。

F 会（西宮市）：環境植物の普及活動。水耕栽培、紙作り等を実施。

G 協議会（川西市）：散乱ごみ回収や不法投棄物を収集。

H 会（洲本市）：年4回の散乱ごみ回収や廃食油回収による石けん作り。

I 舎（神戸市）：月1回20種類以上の品を分別回収し、業者渡し。

4 県による本構想に関連する取組

(1) 「森のゼロエミッション基本構想」

兵庫県は、平成11年3月、中山間地域に賦存する資源の有効活用と循環利用をめざす「森のゼロエミッション基本構想」を全国に先駆けて策定した。地域内資源によるエネルギー自給をめざすローカルエネルギーの導入、木質系素材の多段的利用による環境型新産業の創出等がこの構想の内容であり、対象地域は、中山間地59市町である。

関係団体やNPO法人等との連携を図りながら、取組を進める市町に対し、技術・システムの相談、支援を行うとともに、地域における計画策定や事業化に対する支援を進める。

(2) 「食のゼロエミッション推進基本計画」

兵庫県は、平成14年3月「食のゼロエミッション推進基本計画」を策定した。この計画では、新たなバイオマス産業の創出を図り、食品系・木材系等のすべてのバイオマスを一体的に再利用するシステムを構築することとしている。

試験研究機関との連携の下、食品廃棄物の質・量に応じた肥・飼料化技術や利用技術の研究開発や新たなリサイクル方法の開発普及を図る。

また、観光地のホテル・旅館等からの食品残さの利用や玉ねぎ等の野菜残さと畜産廃棄物との一体的な利用の検討など具体的な取組を推進する。

なお、環境省が神戸市において「生ごみバイオガス化燃料電池発電施設」の実証実験を行っており、その結果を踏まえ、バイオマス利用実用化を検討する。

(3) 「尼崎21世紀の森構想」

産業構造の変化等により、工場等の遊休地が発生するなど地域活力が低下した尼崎市において、臨海地域を魅力と活力あるまちに再生するため、水と緑豊かな自然環境の創出による環境共生型のまちづくりをめざす「尼崎21世紀の森構想」を平成14年3月に策定した。

構想推進のため、学識者、市民、企業、各種団体、行政による推進母体「尼崎21世紀の森づくり協議会」を設立し、ワークショップを開催するなど参画と協働による森づくりを推進する。

(4) 環境率先行動計画

兵庫県では、率先して、その事業活動を環境に配慮したものにするため、具体的な目標を定めた「環境率先行動計画（ステップ1）」を平成10年3月に策定し、CO₂の削減や廃棄物の減量化、グリーン調達などに取り組んできた。

具体的な成果としては、環境マネジメントシステムの構築に取り組み、平成12年10月に本庁舎においてISO14001の認証を取得した。

さらに、ステップ1の実施状況、グリーン購入法制定などの動きを踏まえ新たな目標を設定した「環境率先行動計画（ステップ2）」を平成13年3月に策定し、環境負荷の低減に取り組んでいる。

また、県が率先して公共工事の環境配慮を推進し、循環型社会の基盤をつくるため、平成14年度から「環境創生5%システム」を導入している。これは、県が発注する工事において、工事費の5%以上を太陽光発電や透水性舗装、緑化などの環境創生工事に充てるシステムであり、全国で初めての試みである。